

気象災害及び大規模地震に関する注意報・警報発令時の対応

情 報		学 校	登校前発令	登校後発令
注 意 報	強 大 風 雨 水 他	平常授業	☐ 気象情報や地域の実情を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ☐ 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	☐ 気象情報や地域の実情に応じ、下校させることもある。
	大 風 雨 水 他			
	暴 風	自宅待機	【登校前】 ☐ 自宅待機とする。	☐ 気象情報を判断し、安全を確認した後、下校させる。 <確認事項> ・交通、道路情報の確認 ・保護者引取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能となった場合の対処方法 ☐ 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連携を取り、適切な対処をする。
		授 業	【午前 1 1 時まで】 ☐ 解除された時点で登校する。 ただし、今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 なお、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。	
		休 校	【午前 1 1 時に発令中】 ☐ 休校とする。	
特 別 警 報	大 雨 (土砂災害/ 浸水害) 暴 風 波 浪 他	休 校	☐ 原則自宅待機とする。 ※状況に応じて一斉メール等を通じて授業実施か休校かを連絡する。	授業を中止し、 ☐ 学校待機とする。 ☐ 生徒の下校については、保護者と連絡を取り、適切に対処する。
大 規 模 地 震	南海トラフ地震臨時情報	授 業	地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	地域の実情に応じ、下校させることもある。
	震度 5 弱以上の地震発生	休 校	自宅待機とする ※状況に応じて一斉メール等を通じて授業実施か休校かを連絡する。	授業を中止し、 ☐ 学校待機とする。 ☐ 生徒の下校については、保護者と連絡を取り、適切に対処する。
津 波	注 意 報	授 業	地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	地域の実情に応じ、下校させることもある。
	津波警報 大津波警報	休 校	自宅待機とする ※状況に応じて一斉メール等を通じて授業実施か休校かを連絡する。	授業を中止し、 ☐ 学校待機とする。 ☐ 生徒の下校については、保護者と連絡を取り、適切に対処する。

◎注意報、警報等は「磐田市」または「自分の居住地」に発令された場合とする。

自宅待機の場合、注意報・警報が解除されたり、切り替わったりすることがあるので情報収集に努める。（「遠州南」などとして報じられる場合があるが、必ず市町村の情報を確認する。）

◎情報は「NTT 177」、「地上波デジタル放送 d ボタン」、気象庁ホームページ、日本気象協会 tenki.jp 等で入手する。

【参考資料】警戒レベルと避難情報

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

＜避難情報等＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード